

2021年8月30日

沖縄県知事 玉城デニー 様

新型コロナウィルス対策におけるトリアージ実施に関する

緊急要望

特定非営利活動法人 沖縄県自立生活センター・イルカ
公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会連合会
(順不同・団体印省略)

沖縄県におかれましては、インクルーシブ社会の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染の蔓延による被害が世界中で拡大しており、これまで医療崩壊した国や地域では、人工呼吸器や医療従事者の不足が深刻化し、現場の医療スタッフの判断で患者の選別（「トリアージ」）が行われ、高齢者や重度障害者には人工呼吸器を装着しなかったり、高齢者が装着している人工呼吸器を外して、より若く治療効果のある人に付け直すということが起きています。

本県でも医療崩壊が現実になる中、県の専門家会議が患者の治療の優先順位を判断する「トリアージ」の指針を議論する方針を確認した（沖縄タイムス「命の選択」の指針を議論へ 県の専門家会議が強い危機感 コロナ拡大で医療崩壊の沖縄” 2021年8月24日）との報道に、私たちはこれが障害者の命の選別に繋がるのではないかと大変な危機感を抱いています。感染症対策は、予防と予測を進めることができ、感染者への対応も数日の猶予のある点などから、突発的な自然災害やテロなどとは根本的に条件が異なります。これまでの経験を総動員し、迎え撃つためのあらゆる方策を行い、優生思想につながる障害を理由とした命の選別が推進されることがないようにしてください。

例えば、公共情報がアクセシブルでないために聴覚障害者・視覚障害者・盲ろう者・知的障害者等に情報が迅速かつ正しく伝わらない問題、また、外出の自粛が課される中で、重度訪問介護を含む介護サービスの在宅勤務の活用も含めた柔軟な利用が不十分という問題や、在宅療養する障害者への介護サービス等の提供継続のための支援も不十分という問題が起きています。そして精神科病院や入所施設等での大規模なクラスターも報告されています。

そのために、以下の対応と支援を本県において大至急、確実に行っていただきますよう、またそのための施策を国に求めていただきますよう要望致します。

<連絡先>沖縄県自立生活センター・イルカ内事務局

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-4-1 TEL: 098-890-4890 FAX: 098-897-1877

E-mail: (団体) chanpule@nirai.ne.jp (担当直通) iruka.radio@gmail.com

記

1. 障害を理由とした命の選別が行われないようにすること
2. 精神科病院や入所施設(障害児・者、高齢者)でのクラスターに対し、原因の究明と公表をし、速やかで適切な対応をすること

それらの施設はクラスターを発生・増大させる構造上のリスクを持っており、速やかで適切な対応を行わないことは結果的なトリアージに繋がります。スタッフへの感染が起きるため日常的なケアを行う人員も不足し、感染症対策はさらに困難になります。感染症専門機関への速やかな転院を進め（そのために必要な精神科看護師加配などの人員配置を行ないつつ）、スタッフの増員支援や医療機器の支給などを通して十分な医療の保障をしてください。また、重度心身障害者医療費助成を精神障害者にも適用することを通して、感染した入院患者の転院先での医療費補助をしてください。
3. アクセシビリティの確保と徹底（手話、字幕、点字印刷、音声対応、知的障害者などにも分かりやすい形の情報提供）
4. 障害者サービス継続のための柔軟な対応と支援の推進（在宅勤務切り替えのための就労中の重度訪問介護サービス利用及び支給量の一時的増加の速やかな容認、重度訪問介護従事者研修・医療ケア3号研修などの受講要件の緩和等）
5. 感染者全員の人工呼吸器の装着を想定した人工呼吸器の確保
6. 重症者のための集中治療室の増設
7. 人工呼吸器を取り扱える医療従事者の増員
8. 感染者の在宅療養に必要な物資の定期配給（消毒用アルコール、マスク、防護服など）
9. 感染者の医療、看護、介護にあたる人々とその家族の安全安心のための保障（保育園の継続、感染した時の保障等）
10. 感染者の医療、看護、介護にあたる人々の報酬上の評価
11. 感染者の医療、看護、介護にあたる人々の心のケア（PTSDに近い症状が報告されています）

以上